

様式第4号(第5条関係)

令和5年7月3日

菊池市議会議員

水上 隆光 様

議員名 水上 隆光

令和4年度政務活動費収支報告書

菊池市議会政務活動費の交付に関する条例第6条の規定により、次のとおり政務活動費収支報告書を提出します。

1 収入

政務活動費 240,000 円

2 支出

(単位 円)

項目	金額	備考
会議研修費	84,420	第17回全国市議会議員会研究フォーラムin長野
調査研究費	5,352	台北駐福岡経済文化辦事處意見交換会
資料作成費		
資料購入費	79,211	書籍等
広報費		
広聴費		
人件費		
事務所費		
要請・陳情活動費	55,000	農業対策に関する要望書の提出
合計	223,983	

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3 残額

16,017 円(支出が収入を上回る場合は0を記入)



会議研修費 84,420 円

領収証

金額		44,780.00		No.	
内訳		但し、乗車券類代		収入印紙	
現金		令和4年10月17日 上記正に領収いたしました			
小切手					
手形					
消費税額等(%)					
コクヨ ウケ-690		〒861-1351 熊本県菊池市七城町砂田1497-1			
		株式会社九州セブン観光サービス			
		代表取締役 坂本 隆光			
		TEL 0968-25-5177 FAX 0968-25-5513			

領収証

杜様

2022年10月20日

金1,470円

ただし、乗車券類代として、上記金額を受領しました。

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

印紙税申告納付につき渋谷税務署承認済

東日本旅客鉄道株式会社
O2 No.000008

領収書

Receipt
領収年月日 2022.10.20
金額 ¥7,810
上記金額確かに領収いたしました
購入商品 JR乗車券類 JR tickets
(20373.1枚)
東日本旅客鉄道株式会社
長野駅
長野駅VF58発行 30374-01
印紙税申告納付につき渋谷税務署承認済

熊本国際空港株式会社
阿蘇くまもと空港駐車場
TEL 096-232-3670

領収証

精算機 #09 P 精算No.000162
発券機 #01 発券No.051760
入庫時刻 2022年10月18日(火) 12:06
精算時刻 2022年10月20日(木) 19:19
駐車時間 2日 7:13
駐車料金 A料金 3,000円
合計 3,000円
現金領収額 3,000円
お預り 3,000円
お釣り 0円

またのご利用をお待ちしております。

19 230
領収書
金額 4400円
金額 4400円

但し、乗車券類として
金額 340円
金額 340円

上記金額確かに領収しました

2022年10月19日
東日本旅客鉄道株式会社

ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告納付につき渋谷税務署承認済

東京駅

現金出納証

W000417

第17回全国市議会議長会研究フォーラム in 長野

令和4年11月2日

水上 隆光 様

宿泊費領収書

東武トップツアーズ観光公庁事業部

第4営業部長 村 井 良 子

東京都新宿区西新宿7-5-25

金 9,000 円

第17回全国市議会議長会研究フォーラム in 長野

令和4年10月19日・20日開催（長野市）

但し

水上 隆光

W000417

第17回全国市議会議長会研究フォーラム in 長野

令和4年11月2日

水上 隆光 様

参加費領収書

第17回全国市議会議長会研究フォーラム実行委員会

委員長 清水 富雄

東京都千代田区平河町2-4-



金 9,000 円

第17回全国市議会議長会研究フォーラム in 長野の参加費として

令和4年10月19日・20日開催（長野市）

水上 隆光

表
ス
一
コ

水 上 議 員 ・ 平 副 議 長 ・ 安 武 議 員 様

◎ユース名：東京・長野方面研修
◎方 面：関東方面
◎実施期間：2022年10月18日(火)より 2泊 3日 ◎御一行 3名様

日次	月 日	行 程
1	10/18 (火)	12:25 (ANA) 14:05 熊本空港 → 羽田空港 12:55 (JAL利用) 14:30 かがやき505号 ホテル 東京駅 11:15 8:36 長野駅 9:58 (タクシーにて約10分) == 善光寺 (見学・昼食) ==
2	10/19 (水)	(タクシーにて10分) == 長野フォーラム == ホテル 13:00~
3	10/20 (木)	ホテル == 長野フォーラム == 長野駅 11:30/12:25 13:52/14:08 14:10/14:20 14:40 JAL 12:15 19:05 → 羽田空港 → 熊本空港 ANA 16:35 18:30
[宿泊]		

バス
ゲート
R
私鉄
飛行機
フェリー

調査研究 52521A

菊池市と台湾との友好を推進する議員の会と台北駐福岡経済文化辦事處との日台友好関係

構築に関する事前協議に伴う精算書

日時：令和5年3月29日（水）

場所：福岡市中央区 駐福岡台湾総領事館

参加者：水上隆光会長 以下 11 名

バス代及び高速代 55,000円

総領事に対するお土産代 9,220円

合計 64,220円のうち

水上 議員負担金分 5,352円



★営業時間のご案内★
午前9:00~6:00
2023年03月29日(水)09:43 130005

貴No00000015

4582108727806JAN
※菊池めんべい大箱 ¥1,080
235502140002JAN
※メロン ¥4,000
4930529003205JAN
※松風 ¥1,080
4580408618312JAN
内黒阿蘇・剣門ギフトセッ ¥3,060
合計 ¥9,220
(内8 対象 ¥6,160)
(内8 対象 ¥456)
(内10 対象 ¥3,060)
(内10 対象 ¥278)
(内税計 ¥734)
(税合計 ¥734)

お預り ¥10,250
お釣り ¥1,030
お買上点数 4点
※印は軽減税率対象商品です



シートNo3042

店No00001

領収証

菊池市と台湾との友好を推進する議員の会様

金額

55,000

内訳

現金

小切手

手形

消費税額等(%)

但 バス代及び高速代

令和5年3月29日 上記正に領収いたしました

〒861-1351 熊本県菊池市七城町砂田1497-1

株式会社九州セブン観光

代表取締役 坂本 正徳

TEL 0968-25-5177 FAX 0968-25-5513

資料購入費 79,211 円

ご納本NO. 1046602990

請求書

2022年 5月 26日

下記のとおりご請求申し上げます

書 籍 名	追 録 号 数	数 量	単 価	金 額	摘 要
社会生活六法手続・審式編	74	1	4700	4700	
	75	1	4700	4700	
(10%対象 9,400円 消費税 854円)				9400 (税込)	

869-1201

菊池市旭志弁利1306

水上 隆光 様

437*0074-0-0075-0
生活手続

お客様No 43-210-95-065-711

1部

新日本法規出版株式会社

代表取締役 代表取締役

〒460-8455 名古屋市中区栄一丁目23番20号
ご照会先 電話<092>771-0866 (代)

指定業者コード

取引銀行 福岡銀行漢町支店

普通10451

払込受領証
(コンピュータ用)

払込人氏名 水上 隆光 様	4321095065711	金額 9,400円	受取人 新日本法規出版株式会社
受領印 新日本法規出版株式会社 代表取締役 代表取締役			

資料購入費 79,211 円

ご納本NO. 1053002878

2022年 6月 13日

請求書

下記のとおりご請求申し上げます

書 名	追 録 号 数	数 量	単 価	金 額	備 考
誰にもわかる社会生活六法—法律相談Q	77	1	3193	3193	
& A—	78	1	2882	2882	
(10%対象 6,075円 消費税 652円)				6,075 (税込)	

869-1201

菊池市旭志弁利1306

水上 隆光 様

344*0077-0-0078-0
生活六法

お客様No 43-210-95-065-711

1部
新日本法政出版株式会社
代表取締役 藤田 隆光

〒460-8455 名古屋市中区栄一丁目23番20号
ご照会先 電話<092>771-0866 (代)

指定業者コード

取引銀行 福岡銀行瀬町支店

普通10451

払込受銀証
(インボイスシステム用)

払込人氏名 水上 隆光 様	4321095065711	金額 6,075円	受取人 新日本法政出版株式会社	受領印 (印) 27.08
------------------	---------------	--------------	--------------------	------------------

資料購入費 79,211 円

ご納本NO. 1140505268

請求書

2022年 8月 25日

下記のとおりご請求申し上げます

書 名	追 録 号 数	数 量	単 価	金 額	摘 要
誰にもわかる社会生活六法—法律相談Q & A—	79	1	5365	5365	
(10%対象 5,365円 消費税 487円)					
合 計 金 額				5365	(税込)

869-1201

菊池市旭志弁利1306

水上 隆光 様

344*0079-0
生活六法

お客様NO. 43-210-95-065-711

1部

新日本法規出版株式会社

代表取締役 佐々木 隆

〒460-8455 名古屋市中区栄一丁目23番20号
ご照会先 電話<092>771-0866 (代)

指定業者コード

取引銀行 福岡銀行湊町支店

普通10451

払込受領証 (コンピュータ用)	払込人氏名 水上 隆光 様	4321095065711	金額 5,365円	受取人 新日本法規出版株式会社	受領印 新日本法規出版株式会社 2022.08.25 佐々木 隆 35371	お客様様
--------------------	------------------	---------------	--------------	--------------------	--	------

資料購入費 79,211 円

ご納本NO. 1204902047

請求書

下記のとおりご請求申しあげます

2022年 10月 26日

書 名	巻 数	数 量	単 価	金 額	摘 要
社会生活六法手続・書式編	76	1	4842	4842	
(10%対象 4,842円 消費税 440円)				4842	(税込)

869-1201

菊池市旭志弁利1306

水上 隆光 様

437*0076-0
生活手続

お客様No 43-210-95-065-711

1部

新日本法理出版株式会社

代表取締役 藤田 謙

〒460-8455 名古屋市中区栄一丁目23番20号
ご照会先 電話<092>771-0866 (代)

769- 685

指定業者コード

取引銀行 福岡銀行済町支店

普通10451

払込受領証 (コンピュータ用)	払込人氏名 水上 隆光 様	4321095065711	金額 4,842円	受取人 新日本法理出版株式会社	受領印 新日本法理出版株式会社 22.11.02 受領印日附	お客様印
--------------------	------------------	---------------	--------------	--------------------	---	------

資料購入費 79,211円

ご納本NO. 1266906097

請求書

下記のとおりご請求申し上げます

2022年 12月 23日

書 籍 名	通 録 号 数	数 量	単 価	金 額	摘 要
誰にもわかる社会生活六法—法律相談Q & A—	80	1	5738	5738	
(10%対象 5,738円 消費税 521円)					
				5738 (税込)	

869-1201

菊池市旭志弁利1306

水上 隆光 様

344*0080-0
生活六法

お客様No 43-210-95-065-711

1部

新日本法規出版株式会社

代表取締役 藤 謙

〒460-8455 名古屋市中区栄一丁目23番20号
ご照会先 電話<092>771-0866 (代)

指定業者コード

2234-1592

取引銀行 福岡銀行漢町支店

普通10451

払込受領証
(インビョウシヤド用)

払込人氏名 水上 隆光 様	4321095065711	金額 5,738円	受取人 新日本法規出版株式会社
受領印 23.1.08			

お客様様

資料購入費 79,211 円

ご納本NO. 1326212727

2023年 2月 22日

請求書

下記のとおりご請求申し上げます

書 籍 名	追 録 号 数	数 量	単 価	金 額	摘 要
社会生活六法手続・書式編	77	1	5155	5155	
(10%対象 5,155円 消費税 468円)				5155	(税込)

869-1201

菊池市旭志弁利1306

水上 隆光 様

437*0077-0
生活手続

お客様NO. 43-210-95-065-711

新日本法理出版株式会社

代表取締役 代表取締役

〒460-8455 名古屋市中区栄一丁目23番20号
ご照会先 電話<092>771-0866 (代)

2084- 623

取引銀行 福岡銀行湊町支店

普通10451

支払受領証 (印字機・スタンプ用)	支払人氏名 水上 隆光 様	4321095065711	金額 5,155円	受取人 新日本法理出版株式会社	受領印 23-3-10 受領印 23-3-10	お客様控え
----------------------	------------------	---------------	--------------	--------------------	----------------------------------	-------

資料購入費 79,211 円

領収証		No. 673464	
金額		¥ 111,600 -	
内訳		但し 振込日付 (2022.4~2022.3)	
現金		2022年 3月 1日 上記正に領収いたしました	
小切手		〒861-1306	
手形		菊池市大字大琳寺85番地	
消費税額(%)		TEL0968-25-5860 FAX25-5633	
消費税率		日本共産党北部地区委員会	

領収証		No. 673464	
金額		5年3月30日	
現金		¥ 31,476	
小切手		収入印紙	
口振		但し 24年度 農業新聞代として	
上記の金額正に領収いたしました		組合員	
内訳		員外	
税抜金額		取扱者印	
消費税額		熊本県菊池市旭志川辺1875	
(注) 領収日付・取扱者印のないもの及び金額を訂正したものは無効です		菊池地域農業協同組合	
TEL. 0968-37-3287		生活 支所・部 生活購買 課	

要請・陳情活動費 55,000 円

領収証		永上 隆光 様		No.	
金額	¥55,000 -	2000			
内訳	研究費用				
現金	平成15年1月17日 上記正に領収いたしました				
小切手	〒861-1351 熊本県菊池市七城町砂田1497-1				
手形	株式会社 九州セブン観光				
消費税額等 (26)	代表取締役 坂本 正三				
TEL 0968-25-5177 FAX 0968-25-5513					

経済対策を考える議員の勉強会、および 農業政策に関する要望書の提出 行程表

【日程】

1月24日（火）

- 8：20 熊本空港発（ANA642）
9：50 羽田空港着
10：30 電車にて移動≪620円≫
羽田空港～（京急空港線・都営浅草線）～新橋駅～（銀座線）～虎ノ門駅
13：00 経済産業省
『経済対策に関する勉強会』
16：00 虎ノ門駅～（銀座線）～溜池山王駅（翌日の国会議員会館の最寄駅）
- 宿 泊 赤坂エクセルホテル東急
※最終目的地～ホテルまでの交通費は請求しない。

1月25日（水）

- 8：55 赤坂エクセルホテル東急発
9：05 電車にて移動
赤坂見附駅～（銀座線）～溜池山王駅
※ホテル～前日の最終目的地までの交通費は請求しない。
9：30 国会議員会館
『農業政策に関する要望書の提出』
・坂本哲志 衆議院議員
・松村祥史 参議院議員
・藤木眞也 参議院議員
・馬場成志 参議院議員
13：00 電車にて移動≪620円≫
溜池山王駅～（銀座線）～新橋駅～（都営浅草線・京急空港線）～羽田空港
14：55 羽田空港発（ANA645）
16：50 熊本空港着

衆議院議員 坂本哲志 殿

農業政策に関する要望書

令和5年1月25日

菊池市議会有志議員一同

日頃、菊池市議会の活動にご理解いただきありがとうございます。

菊池市は西日本最大級の畜産酪農地域であり、米や水田ごぼう、フルーツなどの生産も盛んであり、全国の自治体の中でも上位の農業生産額を誇っております。

しかし、ここ数年新型コロナウイルスの経済に対する影響が長期化し、加えてロシアのウクライナ侵略に伴う穀物やエネルギーが高騰するなど、農業を取り巻く状況が大変厳しくなっております。

現在、国が補助金や助成金などの緊急対策に取り組んでいただいておりますが、それでもなかなか持ち直しできない状況です。このままでは、離農する農家が増え、菊池市の基幹産業である農業が衰退してしまうのではないかと危惧しております。

そこで、菊池市議会有志議員で、JAを中心に農業者からの意見等をお聞きし、それらを次頁以降にまとめました。これからの農業政策について、農業者への更なる支援を賜りますよう要望申し上げます。

要望事項

【要望の背景】

1960年代まで70%を超えていた我が国の食料自給率は年々低下した後、近年は30%台後半で下げ止まっている。ただ、この数字には輸入頼みの化学肥料や種子が加味されておらず、実態としてはもっと低いと考えられている。化学肥料の原料はほぼ全量を中国やロシアに依存しており、今後は価格高騰どころか、供給自体が難しくなる可能性がある。今後、中堅規模の農家の廃業がさらに進み、資材の供給も止まると仮定して試算すると、2035年の実質的な食料自給率は酪農12%、コメ12%、青果物や畜産は1~4%になってしまうという数字も出ている。

国は、食料自給を担う農家が減り続けている現状に強い危機感を持ち、生産コストを適正に価格転嫁し、価格へ転嫁されたコストは国民皆で負担する意識を持つようにすべきである。フランスなどヨーロッパでは、農家を守るために、国が農業所得を補償している例もあり、参照して頂きたい。

低い自給率=「命の危機」の認識を持ち、国民の命を守るため『食料こそ防衛の要』との考えにたち、食料自給率の底上げに向け、日本の農家が生産を継続できるような仕組みと消費者の理解を得られるようしていくべきである。

【要望項目】

1. 生産資材価格高騰対策等の継続・充実

肥料・飼料・燃料・電力等の生産資材価格の高騰・高止まりは長期化しており、農業経営に甚大な影響を与えているため、昨年措置された肥料高騰対策等の生産資材価格高騰に対する影響緩和対策の継続と拡充を行うこと。

2. 生産資材の安定供給と輸入原料からの切り替え支援拡充

生産資材の安定供給の確保や輸入依存からの脱却に向け、肥料原料などの民間備蓄に対する支援や原料調達の多角化への支援を実施するとともに、粗飼料も含めた国産飼料増産体制の強化、広域流通・保管などへの支援を拡充すること。

3. 適正な価格形成の実現と国民への理解醸成

生産資材価格が高騰するなか、持続可能な農業生産を高めるため流通事業者や消費者への理解等をすすめ、国内農畜産物の生産コストの転嫁など、再生産に配慮された適正な価格形成の実現に向けた仕組みの構築を行うこと。

また、食料の安定供給にかかるリスクの高まりや農業・農村の持つ多面的機能等について、国民の理解の醸成に向けた運動を早急に展開・強化すること。

4 食糧安全保障の強化に向けた基本政策の確立と予算の拡充

将来にわたる食料安定供給のため、食料生産に不可欠な人・農地・技術・生産資材等の安定供給や生産基盤の一層の強化と、食料・農業・農村基本法の検証・見直しを含め、食料安全保障を強化する基本計画を確立すること。

また、食料安全保障の強化に向けた予算を新たに確保し、農林水産関係全体の予算額を増額していくこと。

5 影響の長期化をふまえた新型コロナウイルス関連対策の継続

新型コロナウイルスの影響が長期化するなか、農畜産物価格の低迷や在庫の増加等が生じた場合には、「経営継続補助金」「高収益次期策支援交付金」等の事業実地を含め迅速かつ万全な対策を講じること。

6 農地の集積・集約化及び遊休農地対策の取り組みの強化

食料・農業・農村基本法で掲げる令和5年度達成目標の「全農地の8割を担い手に集積」について、条件不利地域においては農地集積が生産コストの削減に直結しない地域も多いため、対象地域については、地域の実情に応じた柔軟な設定をすること。

7 労働力確保対策

県内外の農繁期が異なる産地間で人材の融通が図られるよう、外国人材等の短期間労働者の雇い入れを行える環境作りや事務手続き等の簡素化を図るなど、支援策や緩和措置を講じること。

8 生産者向けの補助事業の要件緩和(全作物共通)

施設、機械、資材の取得価格が高騰しているため、単位当たりの補助金上限額の引き上げと補助率の上乗せを行うこと。

また、ポイント取得や採択(面積)要件、成果目標の緩和、実施期間の延長の見直しのほか、簡易ハウスの整備や機能向上のない施設の補改修及び老朽化ハウスの長寿命化を補助対象に拡大し、高騰する内部施設や生産資材の導入に対する負担軽減を図るなど、品目別に使い勝手の良い事業となるよう、要件の見直し・事業対象や予算確保の拡充を行うこと。

9 輸送コスト低減対策

労働基準法の改正により、2024 年以降、ドライバーの拘束時間の規制(物流業界 2024 問題)、標準運送約款の改正により、運賃上昇が懸念される。輸送コストの増加による農家手取りを防ぐため、物流課題解決対策を講じること。

10 農業用廃プラスチックの処理料高騰等への対策

農業用廃プラスチックの処理料が高騰していることから、その処理料や環境に配慮し労働力の省力化にもつながる安価な生分解性マルチ、バイオ PET 等の環境配慮型資材への切り替えへの助成、産業廃棄物処理施設の高度化等による処理方法の研究開発をすすめること。

11 有害鳥獣対策

野生イノシシやシカ等有害鳥獣は、豚熱や口蹄疫等の感染拡大リスクを伴う問題や農業生産物への被害・自然環境破壊・人的被害など大きな社会問題となっていることから、引き続きイノシシ、シカ、鳥類等個体削減に向けた総合的な有害鳥獣被害防止対策の強化を図ること。

12 担い手・新規就農支援の拡充

消防団活動等地域の安全と安心・自然環境を守る地域の中核となる担い手へのさらなる支援の拡充、初期投資を最大 1 千万円支援する経営発展支援事業は、親元就農も支援対象になっており、生産現場のニーズが多いため、十分な予算を確保すること。新規就農者だけでなく、親元就農者も地域の担い手の中心であり、親元就農者へも年300万円程度の助成を行うこと。

また、生産資材の高騰及び他産業との人材獲得競争により、新規就農者の確保が難しくなっているため、国の補助対象とならない者を新たに支援するなど、対策を強化すること。

13 農と商の連携強化

地域を作り・守り育てるためには、農と商の連携の必要性から農商一体的な支援の拡充を行うこと。特に菊池市のような地域は、商も一緒に成長していく必要があり、農と同規模の補助事業等を行っていくこと。

14 品目別対策

(1)水田農業対策

水田活用の直接支払交付金の見直しについて、5 年間の水張りを行なわない農地を交付対象外とする要件については、飼料作物等の農業生産や中山間地域等の営農継続に影響を及ぼさないよう、地域や担い手の実態を踏まえた見直しをすること。

(2) 畜産・酪農対策

①子牛生産振興対策

「肉用子牛生産者補給金制度」において、地域の特性を考慮して制度の大幅な見直しや、素畜や飼料代等のコストを加算した制度を策定すること。

②酪農生産振興強化対策

酪農の安定に関する法律(畜安法)の改正に伴う生産流通の自由化によって、酪農業界に与えた影響(生乳需給の混乱と酪農経営の不安定を招く実態)について検証すること。

③配合飼料高騰対策

配合飼料価格の高騰・高止まりの収束が見通せない中、民間財源の枯渇も見据えた配合飼料価格安定制度の運用改善等を図るとともに、生産者負担の急増を回避するため、引き続き十分な影響緩和策を措置すること。

とりわけ、「配合飼料価格高騰緊急特別対策」の第4四半期(1月～3月)の補填金を予算化すること。

④畜産クラスター事業等

畜産クラスター事業の十分な予算確保を引き続き行うとともに、現行補正予算で措置されている同事業を本予算に組み込み恒久化と、基準事業の上限額引き上げ、生産目標緩和、簡易牛舎整備事業の範囲拡大、リース関係の保証料、動産総合保険料等の諸経費補助等を実施すること。

⑤畜産環境対策

推肥の広域流通体制を確立するため、運賃・耕種農家側のストックヤードや散布機械への助成措置金化、堆肥等の高品質化・広域的な流通のための堆肥センター・ペレット・混合肥料工場等の施設整備、作業の担い手確保対策への支援及び助成措置を講じるとともに耕種農家におけるニーズの把握とマッチングを行う事業を行う事業を構築すること。

⑥熊本県産食肉・酪農の理解促進・消費拡大対策

熊本県において、“もう一杯の牛乳を”というプラスワンプロジェクトの取り組みが実施されている中、国産消費と飲用牛乳の消費拡大・PR活動の更なる強化に取り組むこと。

また、和牛肉保管管理在庫支援緊急対策の更なる延長を講じること。

⑦貿易体制強化対策

家畜伝染病侵入防止のため、水際対策や豚熱及び高病原性鳥インフルエンザの感染拡大防止対策を引き続き徹底・強化すること。

また、和牛肉保管管理在庫支援緊急対策の更なる延長を講じること。

⑧肉用牛・酪農ヘルパー組織確立、要員確保

肉用牛ヘルパーについては、畜産農家の高齢化や規模拡大に伴い、必要不可欠となっており、肉用牛ヘルパーにおける組織整備に関して継続した支援を行うこと。

また、酪農ヘルパーの要員確保対策とともに傷病時利用における負担軽減措置の継続を行うこと。

研修報告書

菊池市議会

議長 水上 隆光 様

菊池市議会

議員 水く 上隆光

件 名 全国市議会議長会研究フォーラム

出張地 長野県 長野市

出張期間 令和 4年 10月 19日 ~ 令和 4年 10月 20日

上記により出張しましたので、その概要を下記のとおり報告します。

「デジタルが開く地方議会の未来」というテーマで
討議が行われました。極めるというイメージで
本議会をオンライン本議を可能とするように
という取手市議会の取り組みが紹介された。
所感からコロナ禍の中注目されるDXだが
市民の代表として、議付託を受けた議員が
本議場の緊迫した雰囲気もわがらずオン
ライン本会議を用くという事に異和感を
おぼえた。

所感から、最善の利用方法は必要だが本
会議出席という範囲をどうみるかと
いかかであるのかと思つた。

ほとんどオンラインになったから報酬が半分
でいいなど議論が出たところ、立候補する
人が激減するのではと云いか。

委員会、議会報告会などコロナ禍

視察研修報告書

での役割は十分理解できた。
又、それを、利用して行く時代であることは
まさにその通りであった。



研修報告書

菊池市議会

議長 水上 隆光 様

菊池市議会

議員 水上 隆光

件 名 台北駐福岡経済文化弁事処 研修

出張地 福岡市博多、桜坂

出張期間 令和 5年 3月 29日 ~ 令和 5年 3月 29日

上記により出張しましたので、その概要を下記のとおり報告します。

台湾との友好を志する議員の会、12名で博多の台北駐福岡経済文化弁事処へ研修を行いました。陳処長と洪課長からTSMCや元々つながりのある宜蘭市について、いろいろ話をうかがいました。

台湾議連の台湾訪問の話をした所、土曜く宜蘭市長に電話を入れて下さりました。10月の国慶節の時に訪問した方が11月のはという事でした。

又、TSMCに隣接して台北の近くには半導体関連工場があるからそこは見学したいという事でした。議員からは市民広場で台湾フェアをやったかどうかという案に陳処長からはその材料はそろえましょうという話をされました。12月12日、TSMC、本市と宜蘭との関係という意味からも、政務活動費を作ったすばらしい事
研修となりました。



台北駐福岡經濟文化執事處 會議研修 行程表

令和5年3月29日(水)

月 日	行 程
3月29日(水)	(貸し切りバス) 菊池市役所 → 福岡市 (屋敷等) → 台北駐福岡經濟文化執事處(福岡市中央区桜坂) 9:30発 13:00着 15:00発 → 菊池市役所 17:00着

研修報告書

菊池市議会

議長 水上 隆光 様

菊池市議会

議員 水上 隆光

件 名 経済対策を考える議員研修・県選出国會議員 陳情

出張地 東京

出張期間 令和 5年 1月24日 ~ 令和 5年 1月25日

上記により出張しましたので、その概要を下記のとおり報告します。

菊池市議会有志一同で経済対策を考える議員研修を経済産業庁・中小企業庁の職員と1/24、14:00から参議院会館106室で行われた

① 中小企業・小規模事業者支援について
中小企業庁はかたじけなく、二まかり支援を用意して下さると思った。

小規模事業者等が経営計画を自ら策定し、商工会・商工会議所の支援を受けながら、取り組む販路開拓を支援する目的の補助金等があり利用できると感じた。

② 中小企業庁経営支援課からはキャッシュレス決済の導入を含めたIT導入補助金と活用事例の説明を受けた。

金融課より資金繰り支援についての説明を受けた。

日本政策金融公庫からの低利無担保



視察研修報告書

0.0 融資や貸し替え補償など説明が
ありました。中小企業のためにはこんな政策を
打っていかねると感じました。

1/25 AM 9:30 より岐阜県選出国会議員の
矢野市に農業政策に関する要望書を
提出して意見交換を行いました。

飼料高とう、物価高で10年に一度と
いふ農業危機に対していい勉強会に
なりました。

1月～3月までの配合飼料支援が16700
円で本日24日部会で決定したと聞き
安心して帰郷したと23日。

政務活動費で有意義な研修を
させてもらい、いい勉強になりました。